



2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2026年1月30日

上場会社名 ホクシン株式会社 上場取引所 東
 コード番号 7897 URL <https://www.hokushinmdf.jp/>
 代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 高橋 英明
 問合せ先責任者(役職名) 経理部長 (氏名) 大倉 茂 (TEL) 072-438-0141
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第3四半期の業績 (2025年4月1日～2025年12月31日)

(1) 経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
2026年3月期第3四半期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	7,744	0.9	△92	—	△88	—	△62	—
	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益					
2026年3月期第3四半期	円 銭		円 銭		円 銭		円 銭	
2025年3月期第3四半期	△2.19		—		△28	—	△4	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
2026年3月期第3四半期	百万円	百万円	%
2025年3月期	14,057	5,819	41.4
	13,730	5,823	42.4

(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期 5,819百万円 2025年3月期 5,823百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年3月期	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	0.00	—	2.00	2.00
2026年3月期(予想)	—	0.00	—	2.00	2.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年3月期の業績予想 (2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
通期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
	11,000	7.6	60	—	30	—	20	△1.7	0.71

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数（四半期累計）

2026年3月期3Q	28,373,005株	2025年3月期	28,373,005株
2026年3月期3Q	20,897株	2025年3月期	20,863株
2026年3月期3Q	28,352,124株	2025年3月期3Q	28,352,217株

※ 添付される四半期財務諸表に対する : 有（任意）

公認会計士又は監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(セグメント情報等の注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、物価上昇の影響などから個人消費に弱さが見られたものの、雇用所得環境の改善が続くなからで緩やかな回復基調で推移しました。一方、中国を始めとする世界経済の減速懸念により原油・LNG価格が下落基調も、為替の影響や世界的な地政学的リスクにより依然先行きは不透明な状況が継続しております。

当社と関係の深い住宅業界におきましては、住宅ローン金利の上昇に加え物流費や建築資材費、人件費を始めとしたコスト上昇による住宅価格の高騰から住宅取得マインドは低下傾向にありました。また昨年4月に施行された建築基準法改正や省エネ基準の適用義務化に伴う建築確認申請の長期化により、新設住宅着工戸数は4月から11月の累計で前年同期比13.7%の大幅減少となりました。また当社の販売量に關係の深い持家の新設住宅着工戸数も同累計で前年同期比14.1%減と落ち込む結果となりました。

当第3四半期累計期間における当社業績につきましては、構造用途の拡販を除き主力の建材用途、フロアーカー基材用途の販売は新設住宅着工戸数の減少に伴い低迷しました。生産面においては、構造用床用途への拡販が進み、厚物ラインの生産量が増加致しました。一方、薄物ラインでは販売量減少に伴う生産量調整を行いました。輸入商品についても薄物ライン同様の理由により、入荷量の調整を行ってきました。製造原価においては原材料価格・労務費のみならず、インフレによる経費の上昇により前年同様上昇傾向にありました。このような状況の中、期初から続けてきた価格改定活動及び生産面におけるコスト削減を行ったものの吸収に至らず、収益を確保することができませんでした。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は77億44百万円（前年同期比0.9%増）、営業損失は92百万円（前年同期は営業損失29百万円）、経常損失は88百万円（前年同期は経常損失28百万円）、四半期純損失は62百万円（前年同期は四半期純損失4百万円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

①資産

流動資産は、前事業年度末に比べて1億58百万円増加し、77億62百万円となりました。これは主に売掛金の増加と商品及び製品、原材料及び貯蔵品の減少によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて1億68百万円増加し、62億95百万円となりました。これは主に時価評価による投資有価証券の増加によるものです。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて3億27百万円増加し、140億57百万円となりました。

②負債

流動負債は、前事業年度末に比べて1億2百万円増加し、58億45百万円となりました。これは主に買掛金、1年内返済予定の長期借入金の増加と短期借入金、その他流動負債の減少によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて2億28百万円増加し、23億92百万円となりました。これは主に長期借入金の増加によるものです。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて3億31百万円増加し、82億37百万円となりました。

③純資産

純資産は、前事業年度末に比べて4百万円減少し、58億19百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金の増加と利益剰余金の減少によるものです。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

住宅業界におきましては、雇用環境の改善や賃金上昇による国内景気の回復が期待されますが、一方では地政学的リスクによる国内景気への影響は不透明であり、住宅価格の高騰や住宅ローン金利の上昇も懸念され、今後も新設住宅着工戸数は厳しい状況が続くと思われます。このような状況下において、MDFの優位性を生かした構造用既存市場への拡販及び、非住宅市場向け新規製品の開発・拡販に取り組みます。また今期は、廃棄衣類を原料としたPANEKO® board M の量産準備が整い、試作に向けた準備を進めております。今後より一層の生産効率化による製造経費の削減、配達効率の向上などコストダウンに努めるとともに品質改善を推し進め、引き続き数量、価格ともに安定して市場に供給できるよう努めてまいります。

なお、当会計年度の業績につきましては、2025年4月25日に公表いたしました通期の業績予想を変更しておりません。今後、修正の必要が生じた場合には、速やかに開示する予定です。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,683,142	1,664,947
受取手形及び電子記録債権	1,825,250	1,850,823
売掛金	1,403,633	1,708,876
商品及び製品	1,198,427	1,143,370
仕掛品	324,265	354,848
原材料及び貯蔵品	1,044,963	975,001
その他	124,043	64,162
流動資産合計	7,603,727	7,762,030
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置（純額）	1,526,623	1,639,453
土地	3,194,589	3,194,589
その他（純額）	767,158	654,795
有形固定資産合計	5,488,372	5,488,839
無形固定資産		
	18,348	26,766
投資その他の資産		
投資有価証券	571,007	714,067
その他	49,407	66,195
貸倒引当金	△600	△600
投資その他の資産合計	619,815	779,663
固定資産合計	6,126,535	6,295,268
資産合計	13,730,263	14,057,299
負債の部		
流動負債		
支払手形及び電子記録債務	145,402	130,728
買掛金	2,210,630	2,584,804
短期借入金	1,900,000	1,690,000
1年内返済予定の長期借入金	1,128,200	1,235,300
未払法人税等	9,352	5,558
賞与引当金	57,500	27,800
その他	291,375	171,160
流動負債合計	5,742,460	5,845,351
固定負債		
長期借入金	1,987,000	2,195,000
繰延税金負債	168,290	188,578
環境対策引当金	47	47
資産除去債務	9,014	8,879
固定負債合計	2,164,352	2,392,505
負債合計	7,906,813	8,237,857

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2025年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
　資本金	2,343,871	2,343,871
　利益剰余金	3,350,054	3,231,221
　自己株式	△3,620	△3,625
　株主資本合計	5,690,304	5,571,467
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	122,681	222,849
繰延ヘッジ損益	10,464	25,125
評価・換算差額等合計	133,146	247,975
純資産合計	5,823,450	5,819,442
負債純資産合計	13,730,263	14,057,299

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上高	7,676,504	7,744,096
売上原価	6,629,997	6,745,452
売上総利益	1,046,507	998,643
販売費及び一般管理費	1,076,149	1,091,216
営業損失(△)	△29,642	△92,573
営業外収益		
受取利息及び配当金	19,884	18,162
助成金収入	10,132	-
受取保険金	-	10,484
その他	9,350	14,461
営業外収益合計	39,367	43,108
営業外費用		
支払利息	21,727	34,289
固定資産除却損	14,590	4,782
その他	2,162	-
営業外費用合計	38,480	39,072
経常損失(△)	△28,754	△88,536
特別利益		
投資有価証券売却益	27,096	-
特別利益合計	27,096	-
税引前四半期純損失(△)	△1,658	△88,536
法人税等	2,496	△26,408
四半期純損失(△)	△4,154	△62,128

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

当社の事業セグメントは、MD F事業の单一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	224,277千円	238,384千円

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年1月30日

ホクシン株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 北野 和行
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷吉 英樹
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているホクシン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第76期事業年度の第3四半期会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。